

町田市立図書館協議会 第12期第11回協議会議事録

日時：2008年9月5日（金）
午前9時30分 ~ 午前11時55分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第11回町田市立図書館協議会

2008年9月5日(金)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	廣瀬 由美子 委員
久保 礼子 委員	市川 美奈 委員	島尻 恵美子 委員
阿部 千恵子 委員	松尾 昇治 委員	

(学校教育部教育総務課)

澤井副参事	福本主事	羽生主事
-------	------	------

(事務局職員)

守谷図書館長	近藤主幹	佐藤庶務係主査
--------	------	---------

(欠席者)

遠藤 剛 委員	沢里 冬子 委員	笠原主事
---------	----------	------

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 鶴川駅前公共施設の進捗状況
- 3) 事業仕分けの結果検討シートについて
- 4) 町田市教育プランについて

(配布資料)

- ・ 館長報告
- ・ 町田市教育プラン素案
- ・ 第9回鶴川駅前公共施設市民ワークショップ図書館部会討議のまとめ

(議事録)

水越委員長：それでは協議会を始めさせていただきます。では、館長報告をお願いいたします。

図書館長：おはようございます。今日11時に、館長報告の5番目「町田市教育プラン」について、学校教育部指導主事が説明に参ります。したがって簡単に館長報告をいたします。まず、第5回定例教育委員会が8月8日に開かれました。文学館に関する報告事項です。月間活動報告で、「コロボックル物語の世界-佐藤さとる展」につ

いて、岡田・高橋教育委員から高く評価するご意見をいただきました。

2番目、第3回市議会定例会（9月議会）が今始まったばかりです。図書館に関する一般質問通告が3件あります。高嶋議員から「新鶴川図書館（仮称）への構想を問う」ということで、その内容は、「農村図書館など鶴川における歴史的意義への見解は」「現在の鶴川地域の図書利用頻度は」「新鶴川図書館への具体的構想内容は」です。これはまだ一般質問の日程が決まっていますが、日程が決まれば、そのやり取りはインターネット等で見られますのでご覧いただければと思います。2人目、宮坂議員から「子どもの読書活動の更なる推進を」ということで、この質問は2点で、第二次町田市子ども読書活動推進計画が来年度策定されるので、それを充実するよとということ。中身としてはブックスタートの実施で、現在町田市で行っているパンフレットを配るだけではなく、本を配るよとというご意見です。もうひとつは小学校入学時にセカンドブックスタートとして本をプレゼントするよとというご意見です。茅野市等行っている自治体があるので、そういう取り組みをしないのかというご質問です。黒木議員からは、図書館には触れられていませんが、文化財の落書き等があるなかで、文学館や美術館等での鑑賞マナー教育についてどうなっているのかという質問です。一般質問の日程は9/9から9/12までですが、各議員の質問日がまだ決まっておりません。近いうちに日程表が配られることになっております。

3点目、鶴川駅前図書館の進捗状況について、昨日、図書館部会の2回目のワークショップ（全体では第13回目）がございました。別紙1枚目は7月10日の図書館部会討議のまとめです。図書館のイメージという囲み枠の中に「市民部がコミュニティ施設として所管する、今までにない図書館の模索」という気になる記述がありますが、今のところ、市民部の図書室ではなく生涯学習部図書館という前提で進んでいます。この建物は駅前の複合施設で、そのキーコンセプトが“クロッシング”ということ。いろいろな機能が同居して、それぞれがお互いに影響しあって新しいものが何か生まれないかというようなことが今回の鶴川駅前コミュニティ施設の大きなコンセプトで、その手法も市民ワークショップということで市民が議論しながら作っていく方式をとっていて、今までにあまりないやり方です。図書館は複合施設に入っている場合が多く、その場合でも図書館としての機能は独立しているケースが圧倒的に多いのですが、今回の設計者や市民ワークショップを進めている工学院大学の先生のお考えは、閉じた形の図書館ではないあり方ということをおっしゃるのです。図書館側としては、図書館機能を果たすためには、閉じてという意味ではありませんが、図書館そのものがきちんと独立して図書館機能を果たせる構造になっていないと困ると再三言っているのですが、設計者側からはそのところを何とか越えて「今までにない図書館」を考えてほしいと言われております。（以下、イメージ図の説明は省略）

4. 事業仕分けについて、前回事業仕分けの記録をお配りしましたが、その後動きがありました。お手元の資料に、事業仕分け結果検討シートがあります。これは事業仕分けでの指摘事項について担当課の考え方・意見をまとめたもので、経営改革室に提出したものです。事業仕分け結果 町田市（要改善）となっていて、そ

の下には結果の内訳及び評価内容が書かれ、この左側に書かれているものは経営改革室が記入してきたものです。仕分け人5人全員が「要改善」とし、評価内容にはからまで(事業内容の見直し、事業規模縮小、、、事業の効率化委託 市場化テスト)ありまして、仕分け人の中に、が必要だという方が2人、が1人、の3つを選択した人が1名、の2つを選択した人が1名、が1人いました。主な評価者のコメントとして、すでにある図書関連資産(小中高大学図書館等)との連携、活用を図ることで「ねらい」は十分に達成可能。「図書館はこうあるべき」「学校図書館はかくあるべし」という類の認識を改めて、市民が利用しやすく活用できる「図書システム」を町田市として構築していく余地は多分にある。ハコものの充実がニーズに応え、かつ持続可能なものとなるのか、トータルの議論を尽くす必要あり。本を読みたいというニーズに応えることが重要で、施設は2の次ではないか。市民に本を読む機会をどこまで行政が責任を持つ必要があるのか。既存施設を有効活用することで、現在以上のハード整備は不要と考える。大学、近隣市町との連携協定を推進し、貸出・返却窓口を増やす+オンライン予約。貸出件数をベンチマークしていくにあたって、利用者が地域的にどのように偏在しているか、身近に図書館が利用されているかどうかを把握する必要があると考える。貸出、収集の方針。市がやるのであればどこまで税を投入するのか方針があるべき。館が必要なのではなく、本が必要。貸出ランキングがすべてと考えるように、というようなことが書かれています。

右側に結果に対する担当課の考え方という項目がありまして、6つの選択肢のうち、事業仕分けの結果どおりならば同じく「要改善」と記入し、反論があれば別の選択肢を選んでその理由を記入しなさいということでした。図書館としては、指摘事項の中に改善したほうが市民にとって有効だと思われる要素があるので、「要改善」のままとしました。その理由として、既存施設を有効活用すべきであるという指摘については、検討の余地があるものと考えます、と記入しました。裏面の指摘事項(論点)に対する担当課の考え方は、担当課で論点を選んでその考え方を記入しなさいということ、4つの論点を抽出しました。既存施設(市民センター等)の有効活用により、市民が身近に本を受け入れるシステムを構築すべきである、という指摘があると思います。小中高大学図書館等との連携という指摘がありますが、大学図書館とは貸出の連携をしていますし、小中高が既存施設で受け取りの拠点にも成りうると思いますが、市民センターなどが妥当かと思い、市民センター等にいたしました。

今回の事業仕分けの大きなポイントは、そんなに新たに図書館を作らないで既存施設を利用して本を受け取れるシステムを構築するよということだったので、それを2つに分けて、では既存施設の活用ということで、図書館の考え方として改善の必要があるとし、そう判断した理由として、玉川学園文化センターや忠生市民センターで実施している予約資料の受け渡しを、図書館サービス空白地域を中心に拡大することで、さらに市民の利便性が向上するからとしました。今年度すでに小山市民センターでの予約受付について、議会でも指摘を受けていて検討しておりますので、2008年度検討・2009年度一部実施・2010年度検証としまし

た。具体的内容として、当面、小山市民センターで予約資料の受け渡しができるよう、市民部と調整し実施します。また、実施後の検証を踏まえて他の既存施設での実施も順次検討します、と書きました。その改善効果として、小山町と小山が丘地域の住民がわざわざ図書館に来なくても、身近で予約資料の受け取りが出来るようになる、と記入しました。

点目として、「予約資料を受け取れるシステムが重要なのであって、図書館という『ハコもの』をこれ以上作る必要はない。」という指摘に対して、図書館は「指摘事項に対して言い分がある」にしました。その理由として、図書館には、単に必要な資料・情報を入手するという機能のほかに、市民が未知の本や著者と出会うことで知見を広め、情操を豊かにするというもう一つの機能がある。図書館を日常的に利用する市民が増えることは活力ある民主的な社会を主体的に担う市民が増えることにほかなりません。それは地域社会にとって好ましいことであり、法が図書館利用を無料と規定する根拠でもある。したがって、市民が散歩途中にふらりと立ち寄れる範囲に可能な限り、場としての図書館を設置することは自治体の責務と考えます、と反論をしました。

番目、「資料の収集・貸出にどこまで税を投入するのか、方針があるべきである（特にベストセラーの複数購入は無駄ではないか）」という指摘に対して、やはり「言い分がある」として、「市民が読みたいと思う本を提供するのが公立図書館の任務であり原則です。何百人もの希望が寄せられるベストセラーについてもできるだけ早く提供できるように予約数に応じた複本数を用意するのは図書館の使命です。ちなみに、07年度に最も読まれた上位100タイトルのうち、およそ半数の45タイトルが05年から07年に出版されたものであるが、複本を含めたこれら1,294冊の購入費用は当該3年間の図書購入費の0.85%にすぎません。また年間の平均図書回転率が3.5回であるのに対して、これらのベストセラーは17.5回と驚異的な数値を示しています。わずかな経費で多くの市民の読書要求に応えていることになります。」ちょっとわかりにくいかもしれませんが、ベストセラーの複本購入は実際にはわずかであると言いたいのです。

番目ですが、「貸出点数だけが図書館活動を測る指標ではない。」という言い方を何人かの方がされていましたが、それに対して、「図書館活動を測る指標はより多面的であることが望ましいのは確かであるが、図書館の最も一般的な利用形態である貸出がその館全体の活動状況を象徴的に表現するものであることも事実です。年間貸出点数の多い図書館が他のサービスでも高い実績を示している例は多く、その逆はほとんど見られません。」と記入しました。

この検討シートの今後の扱われ方ですが、図書館側の論点と判断理由がこれでもいいかどうか、経営改革室の担当者と調整して、最終的に固まったものを経営会議（市長・副市長・関連部課長等で構成）で話し合わせ、そこでの結果で何らかの指示があることになっています。まだ最終的な経営会議までには、論点の修正等まだ可能ですので、ご意見があれば是非お聞かせいただきたい。

5. 教育プランは11時ごろから説明がありますので、6. その他で一つだけ「全国公共図書館総合経営部門研究集会」について、全国公共図書館協議会の中に全国

公共図書館総合経営部門研究集会実行委員会があります。年に1回の研究集会です。研究集会内容の(2)事例発表 町田市立図書館と図書館協議会(仮)の題だったのですが、委員長と相談をして、口頭で申し上げて恐縮ですが、「町田市立図書館協議会活動 浪江虔先生の遺志を継いで」といたしました。特に今回の研究集会の大きなタイトルが「市民とつくる図書館」で、町田市が選ばれたのは年に10回も協議会を開いていたりしていることが評価されたようで、町田市には図書館と図書館協議会の関係を報告してほしいという依頼があって、鯖江市はさばえ図書館友の会、岡崎市はおかざき図書館倶楽部というそれぞれ市民の会なのかもしれませんが、町田の図書館協議会をつくるきっかけは浪江虔先生の発案で運動が起こって作った経緯がありますし、奇しくもこの発表日(1/22)のあとの1/28が浪江先生の没後10周年にあたります。やっぱり図書館協会などにも浪江先生は深く関わっていただき、日本の図書館の歴史の中で浪江先生の活動はまさに市民とつくる図書館を実践されたわけですから、図書館協議会の現在の活動と浪江先生をご紹介します機会になるといいと思ってそういうタイトルにいたしました。基調講演を行う中川幾郎氏は、もとはある自治体の職員だった方で、文化政策の本など書かれている方です。以上が館長報告です。

水越委員長：ありがとうございます。それでは順番を固定するわけではありませんが、初めのほうから質問をお願いいたします。

勘解由小路委員：鶴川図書館について、ブックディテクションシステムとICタグの導入と書いてありますが、図書館の本はネットワークで結ばれていますので、鶴川だけの所蔵本になるわけではありませんよね。そうすると町田市の図書館の本すべてにICタグを付けないと本を貸し出せないという状況になり、現実的ではないと思いますが、その辺を考えられてICタグの導入が検討されているのでしょうか？

図書館長：いいえ、これはまだ議論として出ているだけで、むしろ設計者側の考えです。図書館側は無理と答えています。新しい図書館ではICタグの導入が見られますが、全館に入れないと意味がありませんし、非常に高価です。タグだけで1億円ぐらいかかり難しいと考え、こちらは積極的には考えておりません。

勘解由小路委員：それなら安心しました。

松尾委員：図書館部会討議のまとめの中で、「市民部がコミュニティ施設として所管する今までにない図書館の模索」とありますが、全国的には初めてではないと思います。三多摩のある市では市民センターの中に図書館があって、図書館職員は市民部との兼務辞令が出ていたと聞いたことがあります。図面について、図書館はA案またはB案がいいと思います。「人」の面から考えても、A案とC案を比較すると、1対3の割合でC案のほうが多くの職員配置をする必要があります。

図書館長：まったくそのとおりで、会議の場でも再三主張していて、人が手当されないと言っています。この3案のカラーで印刷されたもう少し細かいものをお返ししますので見てください。

勘解由小路委員：最近、話題の千代田区立図書館を見に行ってきましたが、中央にドーンとエレベーターがあるために、パッと見回して、「えっ、これしかないの」という印象を受けました。エレベーターの向かい側にも書架があったのですが・・・ま

た、児童コーナーが実はフロアが違って10階にあったのですが、うっかりすると児童コーナーがないと思って帰るところでした。そういう意味では、やはりできる限りフロア数は少なくしていただいて、見渡して本があるというイメージを持つことも市民にとっては親切だと思います。図書館に対してそれほど皆慣れているわけではありませんので、本があるというイメージは意外と大事なのではないかと思います。できれば私はA案がいいと思います。ワンフロアはすごく便利です。エスカレーターやエレベーターがあったとしても不便ですし、本の出会いを損ねる部分もありますので、私はできればワンフロアがいいと思います。

久保委員：やはり鶴川図書館について、高嶋議員が3つの要点で質問されたうちのひとつとして、歴史の評価をどう考えているかという質問に関連します。私は今、浪江さんの『図書館そして民主主義』という本を、鶴川図書館のことを考えるにあたって読み直してみたいと思って読んでいますが、全国公共図書館総合経営部門研究会で町田図書館協議会が「浪江虔先生の遺志を継いで」というタイトルでお話されるということで、ちょうど繋がっているのかなと思います。住民運動としての図書館ということを経江さんはずっと言っていますよね。鶴川の住民は今までの流れをとっても大切にしてもらいたいと思います。特に図書館は浪江先生がいらしたこともあって、本の一節を読んでも、「住民運動にいくつかのすぐれた特色を持っていることがわかる。先ず、第一にそれは地域社会の文化的・協力的関係を改善し、整理することを旨としたボランティア活動であって、住民運動のいわば言及である」というようなことを本の中で書いてある部分があります。そういう町田市の歴史があると思います。新しい構想もいいのですが、やっぱり図書館としては歴史をきちんと見直すことをもっともっと言ってもらいたいし、議員さんがそういう質問をされているのはいいことだなと思います。これについてはどのような回答だったのですか？

図書館長：一般質問はこれからなので、そういう質問の通告があったということです。回答はこれから作ります。やっぱり浪江先生の農村図書館運動は地域の文化活動に留まらず、日本の図書館史のうえでも非常に重要な活動が鶴川にあったということに非常に高く評価している。そのために中央図書館にも記念のコーナーを設置しているということを引き継いで鶴川図書館の中にも一定の顕彰をするようなスペースを設けたいというような案になると思います。

久保委員：今回の鶴川図書館の決定というのは、町田の住民運動等に繋がる図書館の流れに大きく影響すると思います。ですからこれは大切に考えていただきたい。

図書館長：そういう意味では、今度の図書館を含むこの施設が市民ワークショップ方式で、町田市で初めて施設を作るときに一から市民が議論しながら作っていく方式はふさわしいと思います。

久保委員：一般の人が忘れてのことなどを引き出すのは図書館員がやらなければいけないと思います。

図書館長：前にもお話したかもしれませんが、現段階では今の鶴川図書館は残すということが市の方針です。

勘解由小路委員：いろいろな市や区によって、本の管理方法は違うかもしれませんが、町

田市の場合はラベルが一つなので、ある館に返却された本はその館に配架すると聞きましたが、8月9日のワークショップまとめの、「蔵書数を追求すると際限ないためすべて自館で収蔵するのではなく中央図書館等との連携が必要」という意見はその現状をまったく知らないで言われたものだと思います。現在の鶴川図書館は「すごく狭いが貸出数がすごく多い図書館である」と、見学をしたときに聞いたのですが、結局そこで予約されて貸出されて返却された本がそこに並んでいて、本はいろいろ変わるという話も聞きました。これは、今、私が働いているところでは考えられない状態です。同じ区でもその館のラベルが貼ってありますので、他館の本は絶対混じらないシステムになっています。町田のシステムはある意味で特殊だと思います。ですからそういう感覚で鶴川の人たちが使っているとしたら、この意見は現在図書館のネットワークがあまりわかっていないのだと思いますが、これでこのまま考えられていくとおかしくなってしまうかなと思います。

図書館長：これは幹事会なので、図書館部会以外にこの意見を言われたのは音楽ホール部会の方なのです。まったく図書館を利用されていない方もかもしれないと思ひまして、これは、私がどうしても蔵書冊数を12万冊ほしいのです、と言ったことに対しての意見で、もちろん今は中央図書館等との連携は行っていますとお話しました。

勘解由小路委員：それで蔵書冊数を否定されると困りますよね。

水越委員長：今、鶴川のことに集中していて3案ありますが、中央が吹き抜けなのか、大きな柱が何かあるのか、この「×」点のところは？

図書館長：これが一番問題で、「×」点は図書館スペースではないという意味なのですが、今回覧している細かいものを見ていただくとわかるのですが、当初演劇などができるホールが考えられていて、上に吊りものがたくさんあって、地下にホールがあって、舞台の上に吊りものを収納するためのスペースが出てきてしまい、設計者はそれを逆手にとって、そこにメガシェルフ（巨大な棚）を大黒柱のように建物の中心に置いて、図書館の場合はその周りに書架が配置さるということです。このメガシェルフが設計プロポーザル案のユニークなポイントだったようです。

水越委員長：A案でも死角が非常に多い気がします。隠れ家的な死角というものも少しは必要ですが、これはありすぎです。もう一つとっても気になることがあります。議会の質問の件で、読書活動をさらに進めるのは良いことですが、入学時のセカンドブックスタートの話が出たときに、幼児のブックスタートもそうですが、幼児に絵本を紹介してお母様に読み聞かせのアドバイスをすることは意義があることだと思いますが、小学入学時に一律に同じ本を配って満足してしまっても、すでにその本を読んでしまっている子どももいるだろうし、興味が違うところに向いている子どもも当然いらっしゃると思いますよね。本を配ってそれでおしまいというようにお金をかけるくらいなら、どんな子が来ても自分が読みたい本が1冊でもある図書館になるように学校図書館の本を充実してほしい。町田の学校図書館の蔵書がまだまだ十分に無い段階で、セカンドブックスタートと称してお金をかけて何千人の子どもたちにたくさんある良い本の中のたった1冊の良い本を選んで贈っておしまいということだけは絶対にしてほしくありません。それよりも学校図書館の蔵書の充実に予算をかけて、学校図書館に行けば子どもたちが読みたいと思う本が必ず見つかるから

と言えるようにしてほしい。

近藤主幹：セカンドブックプレゼントの回答は図書館ではなく学校教育部ですが、私が調べたところ、茅野市ではある本のリストの中から選べるというような方法をとっています。今、委員長からおっしゃられたことはそのとおりで、学校教育部の最終答弁案をまだ読んでいませんが、回答の方向としては本を贈ることも大切だが、学校図書館等を充実していきたいというような答弁案が作られていたようです。

水越委員長：先ほど事業仕分け結果検討シートの説明がありましたが、もう提出されたのですよね？

図書館長：経営改革室への提出締め切りは今日ですが、生涯学習部の締め切りが3日でしたので、すでに提出してありますし、今日はもう経営改革室に提出されていると思います。ただその後経営改革室とやり取りしますので、変更や最終的な図書館の考え方をまとめるのにはまだ時間があると思います。

水越委員長：この評価内容の要改善の中の、
はわかりましたが、
と
はどう
ということなのですか？

図書館長：要改善の中身が8つに分かれていて、
が自主財源確保の努力、
が期限の設定、
がその他ということですか。

勘解由小路委員：5の指摘事項に対する考え方の
のプラス
として、図書館のハコには人が要るわけですね。本を探すにはけっこう技術が必要だと思います。ですからただ受け取ればいいだけではなく、探すというレファレンスサービスの重要性も強調されたいかがでしょうか？単に身近なところで予約した本を受け取れるだけではなくて、自分でこの本が読みたいとわかっていればいいのですが、わからない人へのサービスは非常に大事で、そのサービスを行えるのは図書館ですので、その辺を強調されたいかがかと思います。

図書館長：ありがとうございます。

勘解由小路委員：それから、この前のテープ起こしされた記録の中にも出ていて、聞いたときにもすごく異様だったのが図書館に行って図書館でしか見られないものを見るということが言われていました。はっきり言って、私はすべての本は図書館でしか見られなくなりうると思っています。最近の多くの書店はランキングで本が並べられ、本が川のように流れていて「元の水にあらず」という状態だと思いますので。例えば、週刊誌のバックナンバーは書店では見られませんよね。評価者が図書館のごく基本的なこともお分かりになっていないのかなと感じました。図書館のことをわかっていない評価者の意見が根拠になって、意見として出されていると感じました。

図書館長：とても大事な問題がそこにあると思っています。仕分け人の立場を考えたときに、今回の町田の事業仕分けでは彼らは他の自治体の職員ですから、ある意味で行政のプロなのです。行政のプロだけれども図書館のことについては殆んど素人です。あの場にいた女性の仕分け人がしきりに「市民目線」ということ言っていました、
「市民目線」ということが非常に重要でいろいろな意味で考えなければいけないと私は思っています。例えば、今、勘解由小路委員がおっしゃられたように、図書館のことを殆んど理解していなくて仕分けるわけですね。彼らにいわせると、そん

なに図書館のことに詳しい市民ばかりではないではないか、という、まさにそれは素人の感覚が大事なのではないかと言いきそうな気がします。

勘解由小路委員：サービス提供者とサービスを楽しむ人は同じレベルではダメですよ。楽しむ人は素人で何も知らなくてもいいのですが、提供者はいろいろなことを知っていなければサービスにならないと思います。

水越委員長：なおかつ、そのサービスをいろいろ知っている人が考えて提供したサービスが、それを提供された側にとっても良かったなと思えるようにうまく合致しなければいけません。そこが難しいですよ。

図書館長：レベルはともかく、我々は図書館で働いているので、図書館の専門家だという自負があるのだけれども、図書館の専門家だと思い込んでいるから気が付かない面が絶対にあるような気がして、そういうところに気が付くのが市民で、専門としていない市民の発言にハッとすることがあると思います。だから市民目線の重要性が一方ではわかりながら、今回の事業仕分けの議論をするときに、図書館のことを何も知らない人たちに、図書館事業を仕分けするという大事なところに出てきてもらっては困るというのも半分あって、市民目線は難しいです。

廣瀬委員：学校経営と共通の課題を感じたのですが、今、享受する市民に、学校がどれだけ努力しているかを説明する責任がありまして、きちんと結果を出しているかという評価を受けなければいけないことになっています。今までは学校内の教職員が行った自己評価は外には出ていなかったのです。市民あるいは享受している保護者からのアンケート結果を外部評価として受け止め、自校の改善に活用していたわけですが、それに対して今は、校内の自己評価を公表することが義務づけられました。保護者や市民の意識と教育の専門家である学校側の意識とに時として乖離が見られるので、それを接近させるために、プロセスと結果を示すのです。今後は学校の自己評価、例えば、生活指導をうちの職員は4点と付けたけれども、保護者の立場からすると「2.5点にしか思えない。甘いではないか。」ということがあられるかもしれません。正確な情報を提供するために自己評価を開示する義務があると言われていました。また、学校関係者評価も始まります。自己評価は校内の評価、学校関係者は学校長の考えを支援する立場の方で、校長経験者や学識経験者や保護者や元PTA会長などいろいろな立場の人による評価です。もう一つが、第三者評価です。まったく学校のことを知らない、子どもの実態も職員も指導方法も知らない評価の専門機関が、専門的評価の観点で数値目標を基準に評価します。この3つの評価を実施していこうという時代になってきているのです。私たちはそういう経験がありませんので、戸惑いながら取り組んでいるのですが、今聞いて思ったことは、やっぱり享受する側により良い結果を招くためにはこの3つが必要だということはわかりますが、図書館システムがなぜそうなっているのかという理由を知らない人が評価しても、その評価については、評価された側には納得できないことが出てくると思います。

学校関係者評価のように、元学校経営経験者や元校長など専門的内容に熟知した人が評価するほうが、今後の経営改善や教育への成果により近いなと思いました。そういう意味でスライドして考えると、やはり事業仕分けのメンバーの中に学校図書館経験者が入るべきではないかなと思いました。

市川委員：事業仕分けを傍聴させていただいて、図書館だけでなく、この仕分けをしている人たちは何なのだろうかと思って、インターネット等で調べてみると、「構想日本」が仕分け人として教育した人というプロのようです。その勉強をしてきているからあの短い時間で的確な質問ができるそうなのです。埼玉県久喜市で事業仕分けを行った際、各グループに市民を1人入れたのですが、他の人はノウハウを学んだプロだから短い時間に質問をするのですが、市民はまったく付いていけないという結果になって、市民を入れてもあまり意味がないではないかということがあったらしいのです。市民の目線という話もそうなのですが、その短い時間の中でノウハウを学んできたプロが質問をし、事業を説明する側はその場でこう質問されたらこう答えようとしているわけではない、ただ実態はいろいろわかっているけれども、その時間内ですぐに短くまとめて話すことがどうなのかなと思いました。それなのに、結局その場だけで評価されてしまうことは、例えばコーディネーターの話の持って行き方でも違うかもしれないし、そういう場で何かを判断するのはすごく危険だと思いました。ただ今回の話で、方向として改善点有りが改善につなげていくことの気づきになるのならいいなと思いました。図書館の前が博物館で、博物館事業の仕分け結果が「不要」であったことには、びっくりしました。その結論の出し方を市民が聞いてしまうと、影響があると思いました。

松尾委員：私も傍聴して感じたことは、この事業評価をやっている会場が満杯になるほど市民が参加していたことです。やはり市民がそれだけ図書館のことに関心を持っているということを見ておく必要がありますね。図書館長と仕分け人とのやり取りも含めて市民は聞いていることは館長も心強いと思います。前回テープ起こしの記録を見たのですが、記録の11ページに仕分け人の「Eさん」のまとめの発言があるのですが、「人のところは十分手当をしながら、司書の皆さんの役割とかを發揮していただく中で、図書に親しめる、市民の皆さんが使いやすい、利用しやすい親しめる図書の環境を整えていくことが大事だと思いますので、その観点から見直しをお願いします。」と図書館にとって良いことを言っていると思います。この部分を図書館として十分活用していただければすごく良いのではないかと思います。

廣瀬委員：そこは学校図書館としてもまさに同感です。

水越委員長：人件費を削ってその分を資料の購入費の予算に充てるという話の中で、出てきた発言で、ここは良いことを言っていると私も思いました。

*****学校教育部の方が教育プランの説明に来席*****

水越委員長：ここで話を一旦切って、教育プランをお願いいたします。

澤井副参事：皆様、こんにちは。町田市教育委員会教育総務課の澤井と申します。教育プランの作成を担当しております。年度末を目途に教育プランの策定を進めているところでございまして、現在中間地点、素案として、図書館協議会の皆様にお届けにありがとうございました。時間も限られていますので、大枠の概要を説明させていただきまして、お読みいただきまして、この後ご意見等いただければと思っております。私からは全体概要を15分ほど説明させていただいて、その後守谷館長から生涯学習部、特に図書館部分の説明をいただくという予定であります。どうぞよろしく願いいたします。

お手元にお配りしました「町田市教育プラン素案」をご覧ください。刻々と内容の修正等を加えておりますので、日付を入れながら作成しているところがございます。1ページにプラン策定の経緯が書いてございます。どんな経緯でこのプランが作られたかを簡単に申し上げますと、法改正等がございまして、教育委員会が施策を計画的に進めていくことが求められていたり、昨年度町田市教育委員会が町田市教育目標の基本方針をさまざまな法改正を踏まえて改定をいたしました。目標と方針は変えたのですが、その元にくる諸施策あるいは諸事業が体系化されておりましたので、今回の教育プラン策定の大きな狙いとしてはこれまで教育委員会が進めてきた諸施策・諸事業を教育目標や基本方針に基づいてきちんと整理をしてみよう、併せて今後町田市教育委員会が進んでいくべき方向性を明示していこうというこの2つが大きな狙いがございます。そのことが1ページに法律を引用しながら書かれています。

町田市には大きな計画がいろいろございます。例えば図書に関して、読書活動推進計画がございます。それぞれの計画との整合を策定の過程で、最終的には子どもマスタープラン等との整合を図りながら進めていくことが2ページに謳っております。実は教育プラン策定の一番大きな背景として、地方公共団体としての教育振興基本計画、ずばりこの教育プランを想定した自治体が教育の計画を、財源を一定程度確保しながらそれに裏付けられたきちんとした計画を作って責任をもって計画を進めなさいという国からの達しを視野に入れた計画でございます。今後、地方公共団体としての教育振興基本計画を作るときには、教育委員会の中の教育プランの中に位置づく、もう少し申し上げますと、おそらく教育の全体計画というのは就学前の子どもたちや義務教育後の子どもたち、あるいは横の並びのつながりで考えると、福祉関係や労働関係などさまざまに関わってまいります。本当は自治体として教育振興基本計画を作る際にはこのような大きな視野・範囲で作るべきですが、今回は教育委員会としての施策の範囲（教育委員会で言ったからには責任の取れる範囲）で、施策を整理していくというものでございます。ですからあくまでも教育委員会の中の学校教育部と生涯学習部の範疇の中でプランを作っているというものでございます。

プランの構成でございますが、3ページをご覧ください。先ほど申し上げた教育目標・基本方針に沿った今まで行ってきたことの交通整理が、左側に白抜きの反転文字で書かれている「基本プラン」でございます。これまで行ってきた施策や諸事業を教育目標・基本方針に沿って整理をしてきたものがこれまでの教育委員会の中にございませんでしたので、改めて整理をしなければ逆に教育目標や基本方針はどの程度達成できたのか、というような評価もできないという状況でした。ですから今後教育委員会が自己評価・自己点検を進めていく際にもこの基本プランは非常に重要になってまいります。一方で右側半分には長期ビジョンや現状と課題という言葉がございます。今、中央教育審議会ですとか、東京都は東京都教育ビジョン、国は教育基本振興計画を示しました。そういったものに示されているビジョンを踏まえ、あるいは地域性を含めた町田市の教育施策の現状と主な課題を踏まえて、今後進むべき重点施策（重点的な方向）はどうなっていくのかを定めたものが重点プラ

ンということになります。したがって、基本プランと重点プランの2つの構造でこの教育プランができていくこととなります。重点プランにつきましては、財政上の裏づけが一番の課題となってまいります。先ず計画を作って、市長部局と調整をしながら予算取りにも動いていこうというものでございます。しかしながら現在すでに市長部局では数年の予算計画を作っておりまして、それが固定的な予算になっておりまして、その部分まで食い込んでこちらがいくら計画を作ってもなかなか実現性に乏しいという面もございます。したがって予算取りを背景とした画期的なプランが作りづらいという課題も現実でございます。長期的な視野と時代の変化を踏まえて教育施策は動いていく必要がありますので、その辺りは当然主張していくというものでございます。

教育プランについて、ざっと説明いたします。7ページをご覧ください。ここに町田市教育目標が書かれています。これは昨年度末に改定いたしました。8ページから11ページまでは教育目標の元になる基本方針1から4が書かれています。この基本方針を元に諸事業を整理したこととなります。その整理した結果、一番わかりやすいものが表紙の裏面になります。左側に基本プランがあります。基本方針の下に施策方針(キーワード)がそれぞれありまして、その隣に主要事業が出ています。教育委員会の事業をすべて並べるとここには到底収まりませんので、基本方針・施策方針に寄与する関係性の深いものを、あるいは教育の施策に推進していくものを選んで、スペースの関係上並べてあります。したがって左側の基本プランについては現在進めているものということでございます。一方右側の重点事業と重点プランというものは、これまでの基本プランをベースとして、今後10年間の長期的視野で5年間の確実な実施計画を作っていこうというものでございます。これがこれからの町田市が進んでいく方向性ということとなります。ここに10個のプラン・事業が書かれています。1子どもの確かな学力と豊かな心を育てるでは、例えば、これから学習指導要領が改定されまして向こう4年間かけて小中学校で実施されていきます。その学習指導要領の狙いの大きなものが学力、豊かな心、健やかな身体となりますが、その中の学力と豊かな心を選んで重点プランに掲げています。特徴的なところを申し上げますと、5地域協働の学校を創るで、これは国あるいは都が示している方向と同じ路線を進むものなのですが、子どもたちを地域と共に育てる学校を創るために何をしていたらよいか書かれています。したがって、ページ数が大変多いですが、それぞれの事業についての説明が並んでいるというものでございます。

今日、ここで守谷館長からお伝えされるのは生涯学習部に関わる部分であると思われ。ちなみに生涯学習部の全体像を見ておきますと、例えば基本方針4になりますので、先ず11ページ基本方針4生涯学習の推進が出てまいります。その下に施策方針が6つ並んでおります。この施策方針6つについて、それぞれどんな事業を進めようとしているのかの説明が44ページから58ページまであります。現在これはまだ確定原稿ではございませんし、文章だけではわかりづらいのでデータやイメージ図とか、場合によっては写真を盛り込みながら市民にも読みやすいものに、また言葉も専門用語解説を載せたり、文章ももう少しわかりやすく全体細部を

開きながら修正していきます。現在は、あるものを並べてみて全体を動かしているという状況で作成しているところがございます。これが基本プランです。

それから重点プランの考え方ですが、59ページ60ページに、国と地方の責務（役割分担）ということが盛んに言われることですが、それをイメージして表したのが60ページの中ほどです。市区町村や学校は地域にあって直接子どもたちの教育活動に関わる、特に小中学校の義務教育は、東京都教育委員会がございしますが、東京都教育委員会が所管するのは都立学校あるいは都立高校でして、小中学校には直接関わらないことで、東京都の構成をみてもわかりますが、区市町村は義務教育課程の小中学校には責任を持つ必要があるということで、地域の特性・課題を踏まえて、地域でできる一番いい条件を整えていこう（地域最適化）というのが現在の役割分担の考え方になります。義務教育は東京都の場合は区市町村が責任を持って行うというそんな背景で重点プランを掲げています。この重点プランの背景には教育委員会の施策と課題がございます。60ページの下には児童・生徒数が急増している地域がありますということや61ページには規範意識の低下・希薄化していること、あるいは学力の二極化が進行していること、62ページには特別な配慮や支援を要する子どもたちが増えていること、63ページには不登校生徒の増加対応、教員の若返りが顕著であること、64ページには教員の負担感多忙感の増加、中学の部活動の恒常的課題というようなことが書かれています。生涯学習部に関わる課題は66ページに生涯学習情報提供の充実、市民ニーズ多様化への対応、図書館サービス空白地域への対応そして文化財の維持管理という項目が課題として掲げられています。これを踏まえて、次の68ページからが重点プランということになります。まだ空欄がございます。これから加筆をしていくことになっております。生涯学習部に関わる重点プランは94ページからになります。重点プラン7市民のニーズにあった学習機会を提供する、とあります。そこで重点プランの下には必ず重点事業があります。先ほど申し上げたように今後5カ年で何をしていくかというものでありまして、この重点プラン7には、生涯学習課が所管する学習の機会の提供計画策定事業や生涯学習コーディネーター養成事業があります。95ページには重点プラン8として図書館活用の促進を図る、と掲げられております。98ページには文化財活用の促進が掲げられております。98ページの重点プラン10は教育委員会全体に関わることで、順番からいうと、学校教育が1から6まで、生涯学習部が7から9、最後の10で教育委員会全体の開かれた教育行政を進めるという観点でまとめられています。以上ざっと概要を早口の説明で申し訳ありません。大枠しかご理解いただけなかったと思いますが、それぞれの事業内容についてはお読みいただいて、ご意見・ご要望等がございましたら2週間ぐらいで協議会としてまとめていただければ、参考にさせていただきますし、盛り込めるものは盛り込んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では図書館には関わる部分を守谷館長からお願いいたします。

図書館長：図書館は基本方針4の生涯学習の充実というところに大きく関わりますが、その前に別の項目でも少し関わる部分があります。31ページをご覧ください。これは基本方針2学校の教育力の向上の中の施策方針5に、公立図書館と学校図書館

との連携が書かれています。今後全体を読み返して加筆訂正をしていきたいと思っています。あとは基本方針4になりますので、44ページからとなります。施策方針1は主として生涯学習課が所管する施策が書かれています。生涯学習情報を積極的に提供していくということです。今日、たまたまお配りした「生涯学習情報NAVY」もその事業の一つですが、ホームページや広報誌などでの情報提供についても、今、生涯学習部で生涯学習情報を発信するホームページの作りを変更しようとして進めております。さらに、まだ文言がありませんが、団体・講師情報提供事業についても生涯学習課を中心に展開していくということでもあります。

施策方針2には図書館部分が出てくるわけですが、「市民が誰でも自由に学習できるように、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。」ということで、ここでは生涯学習機会の提供、学習資料の提供、学習資料の充実という3つの大きな括りで施策を説明しているところがあります。生涯学習機会の提供では、公民館事業、市民大学講座事業が並んでいて、特に46ページ下の各施設の特徴を生かした学習機会の提供というところで、図書館で実施している講座・講演会等の事業について少し触れています。利用普及事業として、図書館での小中高の子どもたちを対象とした調べ学習の援助も書かれています。もう少し文書をきちんと詰めていきたいと思っています。2つ目の学習資料の提供は、図書館の中心的な一つの事業となりますが、図書貸出閲覧事業について、その現状と今後充実していくべき事業として48ページに書かれていて、ここをもう少し見直すつもりですが、施設の充実、レファレンスの充実、相互利用の拡大、障がい者サービス事業の充実、学校教育との連携ということと並べています。3つ目学習資料の充実では、図書館図書購入事業という表現については予算上の中事業と関連付けでされていますが、もう少し文書を見直したいと思っています。

51ページ施策方針3「地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。」ということで、これも生涯学習課の学校開放事業などについて展開をしているところでもあります。共催・連携事業ということで、図書館でも放送大学や市内大学等と連携した講座等がございますので、この中にもう少し図書館の項目をきちんと書いていく必要があると思っています。

53ページ施策方針4「市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、(市民の学習の場が十分確保できるような社会施設の整備を図るとともに)学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放を進めます。」ということで、()内は現状の施策には含まれていませんが、この教育プランが出来上がる段階ではこの()の内容を盛り込んだものになります。ここでは1学習団体への支援と協働とういことで、生涯学習課が中心となってそれぞれの団体に事業補助を行ったり、講師の派遣について書かれています。2の社会教育施設の整備と生涯学習の場の提供のところで、図書館の施設整備の問題を書いていきたいと思っています。図書館利用環境の充実ということで、図書館の施設整備計画をもっとストレートに出すつもりで当初案を書いたのですが、先ほど前段の説明の中でもありま

したように、やはり予算的な裏づけという問題があって、図書館の施設整備については、鶴川駅前図書館が具体的に進んでいて、その後忠生市民センターの建替えに伴う忠生地域の新しい図書館というところまではあるのですが、それ以降の施設整備の展開は市の今の状況では中期経営計画の中にもまったく触れられていませんし、率直に言って難しい状況です。したがってこの図書館利用環境の充実では、分館網が十分に整備されていなくて、新たな新館の建設や老朽化した図書館の建替えが急務であるということは触れていますが、なかなかそれだけでは今の状況展開ができないものですから、事業仕分けの指摘事項にもあったようにサービス空白地域を中心とした既存施設を活用した予約資料の受け渡しシステムの構築を模索する必要があるという点を重点事業として設定をしているところであります。

56ページの施策方針5は文化財に関することですので、生涯学習課文化財係の中身です。58ページで最後の施策方針6「文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。」ということで、先ほど図書館のこれから展開していく事業の中で、障がい者サービスやレファレンス等に触れたのですが、児童サービスについては町田市子ども読書活動推進計画の実施ということで、図書館としては2点目の重点プランとして、児童サービスの組織的な展開を書きました。子ども読書活動推進計画は町田市の「子どもマスタープラン」の中に入れ込む形で2004年に策定をして5年間の計画を作ったのですが、2009年度でこの計画が終了するものですから、町田市でも子ども読書活動推進第2次計画を来年度中に作らなければなりません。「子どもマスタープラン」はもともと10年スパンの計画で、ここで5年が経過し一旦見直すようですが、あまり大きな見直しを行わない方向だと聞いています。子ども読書活動推進第2次案は、もちろん中身は連携する必要がありますが、「子どもマスタープラン」との関係をはっきりさせる形で策定すべきだと話しています。

そういう意味で次の重点プランに移りますが、66ページをご覧くださいますと、図書館サービス空白地域への対応ということを踏まえて、95ページ重点プラン8に繋がるような形で、既存施設の活用による本の受け渡しシステムの構築と先ほどの重点プランと二重になりますので課題には書きませんでした。子ども読書活動推進計画との2点を図書館に関わる教育プランの重点プランとして加えていこうと考えております。ちょっと説明がわかりにくかったかもしれませんが、図書館に関わる部分を中心に説明いたしました。

福元主事：11月に入りましたらパブリックコメントを予定しておりますので、その時点で市民の皆様にはある程度のものをお示しして、ご意見をいただく予定となっております。9月は本日、図書館協議会でご説明させていただきましたが、今後公民館の運営審議会ですとか、社会教育委員の会議などからもご意見をいただく予定となっております。その他、この間、PTA等も含めていろいろなところからご意見をいただきまして、パブリックコメントとして出すものに反映できればと考えております。2月ごろには教育委員会に最終的な報告し、3月の市議会で報告をして終了という予定でございます。

図書館長：意見の集約については、一度持ち帰ってお読みいただいて、図書館部分だけでなく全般的なご意見でもかまいません。電子メールでもファクスでもかまいますので、事務局宛に2週間ぐらいの間にお送りいただければと思います。

羽生主事：申し遅れました、教育総務課の羽生と申します。11月の初めに公聴会を行うと共にパブリックコメントに入るのですが、その間は一般の市民の方も対象ですので、当然協議会委員の方々にもご意見を出していただける期間となりますので、ひとまず2週間ということで、その間で盛り込めるものは盛り込みたいのですが、当然2週間では議論しきれないと思いますので、その後についてもご意見なりご提案をいただければと思います。

市民アンケートにつきましては、9月1日締め切りですが、その後もぱらぱら着いております。昨日までの回収率は約46%で、細かいアンケートにしては回収率が高く、ご関心が高いのかなと思います。図書館に関して、利用されている方の意見は普段身近だと思いますが、利用されていない方がどう感じているかということで、びっくりしたのですが、結構図書館の場所がわからないと書いている方もいらっしゃいました。今まで教育委員会でいろいろな意見を聞く場面がなかったことがおかしいなというところもありますので、アンケートの結果を見て、聞き方を変えたほうがいいなということも出てくるとと思いますので、また何年後にアンケートを行いたいと思っています。結果が出たらご報告させていただきます。

*****教育総務課職員3人退席*****

水越委員長：教育プランについてのコメントは2週間ということで、まとめられませんので・・・。

図書館長：いただいた意見をランダムに提示してそのまま教育総務に渡します。

水越委員長：協議会として話し合う場を持たなくてかまいませんよね？

図書館長：一度はきちんと話したほうがいいのではないのでしょうか。次回とか。こちらも整理の都合がありますので、教育プランに対するご意見は9月16日（火）まで電子メールかファクスで事務局宛にお送りください。

水越委員長：先ほど事業仕分けについて中断してしまいましたので、阿部委員からお願いします。

阿部委員：事業仕分けを傍聴させていただきました。仕分け人の立場も行くまで不明確でしたが、行って見て町田市以外の方だとわかりました。非常に短時間であのような討論をして、ある程度の結論なり方針を出すということに疑問をもったのですが、仕分け人はそれなりの勉強してきたプロであるが図書館に関しては必ずしもよく知らないのではないかということだったのですが、あそこに出たご意見を聞いてみて、図書館の方は図書事業のプロであるという意識とプライドを持っていらっしゃる。ただ私なども図書館利用者としての図書館に対する認識もあるわけですが、その認識の無い方の意見でもあのような見方があるということが一つわかったことが私は良かったかなと思います。この指摘事項 に対する言い分ということで、「市民が未知の本や著者と出会うことで知見を広め～」の部分は良い反論をしていらっしゃると思いました。それに関連して、鶴川図書館の構成

について、利用者としてA案の一つのフロアに集中することは非常に使いやすいと思いました。この反論としてB案の1階に図書館の一部分を置くというのも、1階というのはデパートもそうですが、入りやすいわけです。入った方がここに図書館があるなということで、この反論に伴って図書館を利用する一つのきっかけになるかなと思ひまして、このB案もいいかなと思ひます。私自身A案とB案のどちらかには決めかねるのですが、やっぱりC案ですと、あまり分散しすぎて経営する側も利用者も使いにくいのではないかと思ひました。ちょっと言葉を忘れましたが、吹き抜けのフロア、地下ホールについての空間があって、最初に設計者を公募して決めたということがあって、ワークショップで検討した結果、地下ホールの使い方が変わってきたということで、あの空間が他に使えないかという意見が出てきているわけですが、最初の公募したプランについて拘束されなければいけないものなのではないでしょうか？

図書館長：私も建築のプロポーザルの詳細をよく知っているわけではありませんが、実は昨日来られた植松先生も審査員をよくやられて、そういうことが非常に困るとおっしゃられていました。プロポーザルというのはあくまでも設計のコンペディションとは違います。コンペディションは一般的に今までずっとやられていて、ある条件を提示されて、設計者がその条件についてこういう図書館を作りますという平面計画を出して、それぞれのコンペ参加者が競うわけですから、この提案と決まったら、その設計図面が非常に大きな意味を持って、ほとんどそのプランは変わりません。もちろん細部は具体的に詰めると変わっていきますが、設計コンペディションは設計そのものを競うわけですから採用された設計が変わることはほとんどないということが前提です。けれどもプロポーザルはここ最近わりと評判になってきて設計者を決める手法で、具体的な設計プランではなくて、その設計者の考え方を評価するということなので、プロポーザルでは場合によっては平面計画などを提出させない、むしろスケッチみたいなイメージでかまわないということのようです。本当はプロポーザルで出された案というのは考え方ですから、具体的な平面計画はどんどん変わってかまわないのが前提だと聞いています。ただ今回のメガシェルフという真ん中の部分は設計者の考え方の表現として大きな意味を持つということなので、このワークショップを仕切っている工学院大学の倉田先生が選定委員でもあったわけですが、今回の提案の中のメガシェルフが設計者の考え方のポイントなので、そこを変えることは非常に難しい。

島尻委員：話変わりますが、先ほどの教育プランの最後にアンケートのお話がありましたが、図書館の場所がわからないという意見があったと聞いて、そんなものなのかなという感じがしましたが、8月11日号の広報まちだに図書館のサービスについての記事が載っていました。やっぱりあのような記事をどんどん出してやっていかないと、図書館は敷居が高くて入りづらいという人がたくさんいて、さらに中に入ってただ本を借りることだけしか知らない人がたくさんいるのだなとつくづく感じました。もっと敷居を低くして入りやすい図書館を目指すということも大事だと思ひました。

図書館長：中央図書館にいと毎日大勢来館されるので、市民が皆図書館を知っていると

思い込みがちですが、そうではないのですよね。

勘解由小路委員：この前、千代田区立図書館に行ったときにいいなと思ったのが、「キャレル」のように、そんなに多くの方がわかっているわけではないような図書館サービスを、1サービス1枚の紙で配っていました。1枚の紙にすべてのサービス内容がずらーっと書いてあると見ないのですが、例えば予約サービスについての説明が1枚でされていたり、市民にわかりやすいサービスが工夫されてあると思いました。以前、和光大学のしおりの裏に「このコーナーは」というのがありましたね。1サービス1枚というのが大事だと思います。こんなサービスがあるということをもっともっと利用者の皆さんに知ってもらうために何をしたらよいかいろいろご検討いただきたい。テレビで見たのですが、図書館のサービスを知らない人はたくさんいるのですよね。

図書館長：9月3日8時35分から9時25分まで、NHKの「ほっとモーニング」という番組が図書館を特集しました。いろいろな図書館の利用状況を丁寧に紹介していたようです。

廣瀬委員：図書館の場所がわからない人がいるということの付足しですが、今、図書館に向かうペDESTリアンデッキの工事が行われていますが、工事前の状態では床の羽目板に国際版画美術館の案内等があったのですが、市民文学館の案内表示がありませんでした。あのように人通りの多いところには、是非、図書館や文学館等の表示を入れていただくようお願いいたします。

勘解由小路委員：素朴な質問ですが、すごくリクエストのある本について、館内閲覧用として展示していただけないでしょうか？予約で回っていてぜんぜんお目にかかれません。現在すごくリクエストのある本を中央館のどこか1箇所でもかまいませんので。来館した人にしか見られませんが、館内閲覧資料として確保していただきたい。

図書館長：リクエストの閲覧用ですよ。おもしろいかもしれません。雑誌については、新刊は一定期間館内閲覧にしていますよね。

勘解由小路委員：管理が大変かもしれませんが。

水越委員長：ちょっと長引いてしまいましたので、次回の予定を決めたいと思います。

*****日程調整*****

水越委員長：次回、教育プランについて改めて話し合しましょう。

次回(第12回)の日程：2008年10月14日(火)午前9時半～午前11時半

中央図書館6F中集会室

議題 ・館長報告
・教育プランについて
